

令和6年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、令和5年5月8日より5類感染症に移行されたことを受け、大学及び高等専門学校における研究者を取り巻く環境はほぼ元に戻り、活発な研究活動が再開されています。

当財団では、役員及び評議員の皆様並びに関係学会のご理解とご協力により、研究助成金交付対象者の選定、学会から推薦頂いた優秀論文の顕彰等、これまでと同様に事業を実施してきました。

事業を進めるにあたり、株式会社 TAIYO 様及び油研工業株式会社様から寄附を頂いており、これに基本財産の運用益を加えて上記の事業を実施しています。

令和6年度は、令和5年度と同様に、株式会社 TAIYO 様及び油研工業株式会社様から寄附を頂ける予定であり、金融緩和の影響により基本財産の運用益の増額が困難な中、引き続き経費の節約に努めながら、研究助成金の交付5件、優秀論文の顕彰3件を実施いたします。

令和6年度においても、公益財団法人としての目的を達成するため、以下の事業の適切な執行に努めて参ります。

1. 油圧・空気圧機器及びこれらの機器と周辺機器から構成される駆動システム、並びにこれを補完し、あるいはこれと併用する駆動システムの開発・生産・利用に関する技術の研究に対する援助・助成
2. 油圧・空気圧機器及びこれらの機器と周辺機器から構成される駆動システム、並びにこれを補完し、あるいはこれと併用する駆動システムに関する注目すべき研究発表に対する顕彰
3. 各号に係る成果の普及・啓蒙

以上